

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関する事業					(1) 法に定める特別の措置に関する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 椿の湯施設整備事業  内容： 入浴施設の施設整備  実施時期： 平成25年度から平成29年度	松山市	・昭和59年に改築された椿の湯は、生活に欠かすことのできない公衆浴場として多くの市民に愛されているが、施設の老朽化が目立ち、利便性・回遊性・賑わい性について一層の取り組みが必要である。 ・このことから、地域の活性化に寄与する施設として、魅力のある浴室及び休憩室に加え、道後温泉の歴史や「椿の湯」の由来などを解説する情報発信スペースを併設し、来訪者が歴史・文化を体感しながら保養できる交流型施設として、都市の再構築を図っていくとともに、周辺の街並み景観の改善等に総合的に取り組む。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(道後文京地区)中心拠点誘導施設：商業施設) 実施時期： 平成25年度から平成29年度		事業名： 椿の湯施設整備事業  内容： 入浴施設の施設整備  実施時期： 平成25年度から平成29年度	松山市	・昭和59年に改築された椿の湯は、生活に欠かすことのできない公衆浴場として多くの市民に愛されているが、施設の老朽化が目立ち、利便性・回遊性・賑わい性について一層の取り組みが必要である。 ・このことから、地域の活性化に寄与する施設として、魅力のある浴室及び休憩室に加え、道後温泉の歴史や「椿の湯」の由来などを解説する情報発信スペースを併設し、来訪者が歴史・文化を体感しながら保養できる交流型施設として、都市の再構築を図っていくとともに、周辺の街並み景観の改善等に総合的に取り組む。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(地方都市リノベーション推進施設：商業施設) ) 実施時期： 平成25年度から平成29年度	
事業名： 上人坂道路景観整備事業  内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化  実施時期： 平成26年度から平成28年度	松山市	・一遍上人誕生の地とされる道後湯月町の宝蔵寺に向かう上人坂(170m)において、集客モニタメントやポケットパークなどを整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(道後文京地区)高質空間形成施設) 実施時期： 平成26年度から平成28年度		事業名： 上人坂道路景観整備事業  内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化  実施時期： 平成26年度から平成28年度	松山市	・一遍上人誕生の地とされる道後湯月町の宝蔵寺に向かう上人坂(170m)において、集客モニタメントやポケットパークなどを整備する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(高質空間形成施設) ) 実施時期： 平成26年度から平成27年度	

<p>事業名： 道後46号線道路景観整備事業</p> <p>内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化</p> <p>実施時期： 平成26年度</p>	松山市	<p>・道後温泉“椿の湯”と県道六軒家石手線を結ぶ市道道後46号線(107m)において道路景観を整備する。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道後文京地区)高質空間形成施設</u></p> <p>実施時期： 平成26年度</p>		<p>事業名： 道後46号線道路景観整備事業</p> <p>内容： 観光施設周辺の道路空間の高質化</p> <p>実施時期： 平成26年度</p>	松山市	<p>・道後温泉“椿の湯”と県道六軒家石手線を結ぶ市道道後46号線(107m)において道路景観を整備する。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(高質空間形成施設)</u></p> <p>実施時期： 平成26年度</p>	
<p>事業名： 鮎屋町護国神社前線整備事業</p> <p>内容： 街路空間の再編等</p> <p>実施時期： 平成25年度から平成32年度</p>	松山市	<p>・鮎屋町護国神社前線(1,109m)のうち、松山赤十字病院や愛媛大などが並ぶ同市文京町の約380mで、現在幅約2.5mの歩道を拡張し、約3.0mの歩道と1.5mの自転車レーンを整備する。</p> <p>・この事業により、安全・快適な歩行空間形成を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道後文京地区)道路</u></p> <p>実施時期： 平成28年度から平成29年度</p>		<p>事業名： 鮎屋町護国神社前線整備事業</p> <p>内容： 街路空間の再編等</p> <p>実施時期： 平成25年度から平成32年度</p>	松山市	<p>・鮎屋町護国神社前線(1,109m)のうち、松山赤十字病院や愛媛大などが並ぶ同市文京町の約380mで、現在幅約2.5mの歩道を拡張し、約3.0mの歩道と1.5mの自転車レーンを整備する。</p> <p>・この事業により、安全・快適な歩行空間形成を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道路)</u></p> <p>実施時期： 平成28年度から平成29年度</p>	
<p>事業名： 東雲72号線道路整備事業(東西付替道路整備事業)</p> <p>内容： 街路整備等</p> <p>実施時期： 平成27年度</p>	松山市	<p>・東雲小学校南側の現状の道は幅員が狭いが、小中連携校の正門が南側に設けられることから、新たに歩車分離した新設市道を整備する。</p> <p>・この事業により、通学路の安全確保を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道後文京地区)道路</u></p> <p>実施時期： 平成27年度</p>		<p>事業名： 東雲72号線道路整備事業(東西付替道路整備事業)</p> <p>内容： 街路整備等</p> <p>実施時期： 平成27年度</p>	松山市	<p>・東雲小学校南側の現状の道は幅員が狭いが、小中連携校の正門が南側に設けられることから、新たに歩車分離した新設市道を整備する。</p> <p>・この事業により、通学路の安全確保を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道路)</u></p> <p>実施時期： 平成27年度</p>	
<p>事業名： 雨水貯留施設整備事業</p> <p>内容： 雨水貯留施設整備</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成29年度</p>	松山市	<p>・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。</p> <p>・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道後文京地区)地域生活基盤施設</u></p> <p>実施時期： 平成26年度から平成29年度</p>		<p>事業名： 雨水貯留施設整備事業</p> <p>内容： 雨水貯留施設整備</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成27年度</p>	松山市	<p>・東雲小学校と東中学校の小中連携校の南側に設けられる教育センターの地下に、雨水貯留槽を設置する。</p> <p>・この事業により、周辺地区の浸水被害の解消を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(地域生活基盤施設)</u></p> <p>実施時期： 平成26年度から平成27年度</p>	
<p>事業名： 清水91号線道路景観整備事業</p> <p>内容：</p>	松山市	<p>・清水91号線(700m)において道路景観整備(路肩のカラー舗装・石畳舗装など)を行う。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)<u>(道後文</u></p>		<p>事業名： 清水91号線道路景観整備事業</p>	松山市	<p>・清水91号線(700m)において道路景観整備(路肩のカラー舗装・石畳舗装など)を行う。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計</p>	

道路空間の高質化			<u>京地区)高質空間形成施設)</u>	
実施時期： 平成28 度から平成29 年度			実施時期： 平成 28 度から 平成 29 年度	

内容： 道路空間の高質化			画事業( <u>高質空間形成施設)</u> )	
実施時期： 平成28 度から平成29 年度			実施時期： 平成 28 度から 平成 29 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業) 花園町線整備事業・市駅前空間改変事業  内容： 街路空間の再編等  実施時期： 平成24年度から <u>平成29年度</u>	松山市	・城山公園と市内最大のターミナル松山市駅を結ぶ花園町線(幅員 40m)において車線を減らし、歩行者、自転車に再配分するとともに、オープンカフェなどが滞留する居場所を整え、銀杏並木や芝生などを生かした風情ある空間整備をすすめる。 ・あわせて、松山市駅前の空間改変(歩行者動線、滞留空間、駐輪施設等の整備)を行うことで、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる生活空間の整備を検討する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))  <u>実施時期： 平成 24 年度、 平成 27 年度から平成 29 年度</u>  <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u> <u>実施時期 平成 25 年度から平成 26 年度</u>	
事業名： 中央循環線整備事業  内容： 街路空間の再編等  実施時期： 平成24 年度から <u>平成30年度</u>	松山市	・国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」において、電線類の地中化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行う。 ・この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 24 年度から平成 25 年度  支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業( <u>道後文京地区)街路</u> ) 実施時期： 平成 26 年度から <u>平成 29 年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： (歩いて楽しい健康増進まちづくり事業) 花園町線整備事業・市駅前空間改変事業  内容： 街路空間の再編等  実施時期： 平成24年度から <u>平成28年度</u>	松山市	・城山公園と市内最大のターミナル松山市駅を結ぶ花園町線(幅員 40m)において車線を減らし、歩行者、自転車に再配分するとともに、オープンカフェなどが滞留する居場所を整え、銀杏並木や芝生などを生かした風情ある空間整備をすすめる。 ・あわせて、松山市駅前の空間改変(歩行者動線、滞留空間、駐輪施設等の整備)を行うことで、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる生活空間の整備を検討する。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))  実施時期： 平成 24 年度から <u>平成 28 年度</u>	
事業名： 中央循環線整備事業  内容： 街路空間の再編等  実施時期： 平成24 年度から <u>平成29年度</u>	松山市	・国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」において、電線類の地中化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行う。 ・この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期： 平成 24 年度から平成 25 年度  支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業( <u>道路</u> )) 実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度	

<p>事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業</p>	<p>松山市</p>	<p>・松山駅周辺地区において、鉄道高架に合わせ、区画整理事業区域内外に三番町線や松山駅北東西線等の幹線道路を整備し、東西交通の円滑化を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 22 年度 <u>か</u> <u>ら平成 32 年度</u></p>		<p>事業名： 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業</p>	<p>松山市</p>	<p>・松山駅周辺地区において、鉄道高架に合わせ、区画整理事業区域内外に三番町線や松山駅北東西線等の幹線道路を整備し、東西交通の円滑化を図る。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 22 年度～ <u>26 年度</u></p>	
<p>内容： 区画整理事業区域（16.7ha）内の幹線道路整備 平成 22 年度～32 年度  街路事業（松山駅北東西線約 50m） 実施時期： 平成 28 年度～32 年度</p>			<p>防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 26 年度</p>		<p>内容： 区画整理事業区域（16.7ha）内の幹線道路整備 平成 22 年度～32 年度  街路事業（松山駅北東西線約 50m） 実施時期： 平成 28 年度～32 年度</p>			<p>防災・安全交付金（道路事業(街路)） 実施時期： 平成 26 年度～ <u>32 年度</u></p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 松山赤十字病院整備事業</p> <p>内容： 基幹病院の整備運営</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成32年度</p>	松山赤十字病院	<p>・ 中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町1番地、30診療科、病床数745床)において、機能更新を含む建て替え事業を進める。</p> <p>・ 隣接する市立東雲小学校用地(国有財産)の集約に伴い、国有財産を購入し、現地建替が可能となった。</p> <p>・ 地域住民に安全で良質な医療を提供する。</p> <p>建物概要</p> <p>【規模・構造】</p> <p>・ 鉄骨造 地下1階地上10階、免震構造、延床面積 約 55,000 m<sup>2</sup></p> <p>【機能】</p> <p>・ 標榜診療科 30 診療科、病床数 660 床程度</p> <p>【駐車場】</p> <p>・ 約 540 台</p> <p>※完成イメージ図(略)</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)中心拠点誘導施設:医療施設)</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成29年度</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 松山赤十字病院整備事業</p> <p>内容： 基幹病院の整備運営</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成31年度</p>	松山赤十字病院	<p>・ 中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町1番地、30診療科、病床数745床)において、機能更新を含む建て替え事業を進める。</p> <p>・ 隣接する市立東雲小学校用地(国有財産)の集約に伴い、国有財産を購入し、現地建替が可能となった。</p> <p>・ 地域住民に安全で良質な医療を提供する。</p> <p>建物概要</p> <p>【規模・構造】</p> <p>・ 鉄骨造 地下1階地上10階、免震構造、延床面積 約 55,000 m<sup>2</sup></p> <p>【機能】</p> <p>・ 標榜診療科 30 診療科、病床数 660 床程度</p> <p>【駐車場】</p> <p>・ 約 540 台</p> <p>※完成イメージ図(略)</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(地方都市リノベーション推進施設:医療施設))</p> <p>実施時期： 平成26年度から平成29年度</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名：</u> <u>空き店舗対策事業の改善・拡充</u></p> <p><u>内容：</u> <u>空き店舗への出店の誘致・促進等</u></p> <p><u>実施時期：</u> <u>平成26年度から平成31年度</u></p>	<p><u>松山市</u> <u>松山市中心市街地活性化協議会</u> <u>榎まちづくり松山</u></p>	<p><u>(空き店舗対策の改善・拡充)</u> <u>・本市では、中心市街地等の各商店街における空き店舗対策として、商店街組織が社会福祉法人やNPO等と共同で空き店舗で、教育文化、保健医療、社会福祉等の商店街活性化事業を実施する「商店街空洞化対策事業」を実施している。</u> <u>・また、中心市街地活性化協議会には新規開業による出店者に家賃補助を行う制度「あきんど事業」があるが、これらの制度について、改善・拡充を図っていく。</u> <u>(遊休不動産の有効活用)</u> <u>・低未利用地調査や適地調査、リノベーションのための物件調査、アンケート等のモデル調査を実施するとともに、講師派遣等の初動期支援を行う。</u> <u>・更には、リノベーションスクールなどを参考に、遊休ストックを活用する実践的なスキームを検討していく。</u> <u>・もって、中央商店街周辺において、民間の担い手が、遊休不動産(空きビル・空き店舗等)を有効活用するとともに、単体の建物の再生を超えて、建物周辺のエリアの価値を上げる仕組みの導入を図る。</u></p>	<p><u>支援措置：</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p><u>実施期間：</u> <u>平成26年度から平成31年度</u></p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>(4) から移設</u></p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(仮称)サイクルサロンF AST整備事業</u>  内容： <u>駐輪場、休憩・スペース等の整備</u>  実施時期： <u>平成26年度から平成27年度</u>	<u>株式会社フアースト</u>	<u>商業・ホテル等の複合施設や全国系列ホテルの整備等で松山の顔としてリニューアルする一番町口にある施設の一部を改修し、周辺商業店舗への来街促進、観光等で訪れるサイクリストらが集う空間を整備する。</u>	支援措置： <u>中心市街地再生事業費補助金</u> または <u>中心市街地再興戦略事業費補助金</u>  実施時期： <u>平成 26 年度から平成 27 年度</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： <u>城山公園オータムフェスティバル</u></p> <p>実施時期： <u>平成21年度から平成30年度</u></p>	<p><u>オータムフェスティバル実行委員会ほか</u></p>	<p>・「<u>松山を楽しもうキャンペーン</u>」城山公園オータムフェスティバルは、堀之内公園を、セントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、<u>中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として秋から冬にかけて各種イベントを実施する事業。</u></p>	<p>支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>実施期間： <u>平成 26 年度から平成 31 年度</u></p>	
<p>事業名： <u>まつやま産業まつり</u></p> <p>実施時期： <u>随時</u></p>	<p><u>えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、松山市、愛媛県</u></p>	<p>・平成 23 年度から城山公園において「<u>えひめ・まつやま産業まつり</u>」を松山市と愛媛県が連携して開催し、<u>市内・県内の商工業や農林水産業等物の活性化への取り組みや市内中心部にぎわいの創出を行っている。</u></p>	<p>支援措置： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>実施期間： <u>平成 26 年度から平成 31 年度</u></p>	
<p>事業名： 道後温泉活性化事業（120周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業）</p> <p>内容： <u>周年イベント・顕彰事業</u></p> <p>実施時期： 平成24 年度から平成26 年度</p>		<p>・道後温泉本館改築 120 周年を記念して、「<u>最古にして、最先端、温泉アートエンターテイメント</u>」をテーマに、道後温泉とその周辺エリアで体験型アートイベント「<u>道後オンセナート 2014</u>」を開催する。</p> <p>○道後温泉本館</p> <p>・霧の彫刻/中谷芙二子</p> <p>・外観プロジェクション/ライゾマティクスほか</p> <p>○泊まれるアート作品群「HOTEL HORIZONTAL」</p> <p>・荒木経惟『楽園』：ホテル古湧園</p> <p>・石本藤雄『Suuri Taiga/大草原』：茶玻璃</p>	<p>支援措置： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（道後文京地区）と一体の効果促進事業）</u></p> <p>実施時期： <u>平成 25 年度から平成 26 年度</u></p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(4) から移設</p>				
<p>(4) から移設</p>				
<p>(4) から移設</p>				



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・草間彌生『わが魂の記憶。そしてさまざまな幸福を求めて』：宝荘ホテル</li> <li>・谷川俊太郎『はなのいえ』：道後館ほか</li> <li>○体験型アート</li> <li>・Floating on Steam（大影絵/道後夜話）</li> <li>/スティーヴン・ムシン</li> <li>・詠風庭 あかり物語 / 石川智一 ほか</li> <li>・また、今日の道後の基礎を創り上げた道後湯之町初代町長の伊佐庭如矢氏を顕彰するシンポジウムや企画展示、各種イベント等を行う。</li> </ul>		
--	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①に移設				
(2) ①に移設				

--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名：</u> <u>城山公園オータムフェスティバル</u>  <u>実施時期：</u> <u>平成21年度から平成30年度</u>	<u>オータムフェスティバル実行委員会ほか</u>	<u>・「松山を楽しもうキャンペーン」城山公園オータムフェスティバルは、堀之内公園を、セントラルパークのように、働き暮らす松山市民と観光客のオアシスとなるよう、中心市街地の活性化と市内中心部への集客を目的として秋から冬にかけて各種イベントを実施する事業。</u>		
<u>事業名：</u> <u>まつやま産業まつり</u>  <u>実施時期：</u> <u>随時</u>	<u>えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、松山市、愛媛県</u>	<u>・平成23年度から城山公園において「えひめ・まつやま産業まつり」を松山市と愛媛県が連携して開催し、市内・県内の商工業や農林水産業等物の活性化への取組みや市内中心部のにぎわいの創出を行っている。</u>		

<p>(2) ①に移設</p>					<p>事業名： 道後温泉活性化事業（120周年記念事業、「伊佐庭如矢」顕彰事業） 実施時期： 平成24年度から平成26年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道後温泉本館改築120周年を記念して、「最古にして、最先端、温泉アートエンターテイメント」をテーマに、道後温泉とその周辺エリアで体験型アートイベント「道後オンセナート2014」を開催する。</li> <li>○道後温泉本館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・霧の彫刻/中谷英二子</li> <li>・外観プロジェクト/ライゾマティクスほか</li> </ul> </li> <li>○泊まれるアート作品群「HOTEL HORIZONTAL」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒木経惟『楽園』：ホテル古湧園</li> <li>・石本藤雄『Suuri Taiga/大草原』：茶玻璃</li> <li>・草間彌生『わが魂の記憶。そしてさまざまな幸福を求めて』：宝荘ホテル</li> <li>・谷川俊太郎『はなのいえ』：道後館ほか</li> </ul> </li> <li>○体験型アート <ul style="list-style-type: none"> <li>・Floating on Steam（大影絵/道後夜話） /スティーヴン・ムシン</li> <li>・詠風庭 あかり物語 / 石川智一 ほか</li> </ul> </li> <li>・また、今日の道後の基礎を創り上げた道後湯之町初代町長の伊佐庭如矢氏を顕彰するシンポジウムや企画展示、各種イベント等を行う。</li> </ul>		
-----------------	--	--	--	--	---	--	--	--

9. 4 から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 総会及び運営会議の開催状況

[平成 26 年度]		
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について
第3回	平成 27 年 2 月 26 日(木)	議題 <u>1. 松山市中心市街地活性化基本計画(新計画)の一部変更に関する意見書(案)の提出について</u>

9. 4 から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 総会及び運営会議の開催状況

[平成 26 年度]		
第2回	平成 26 年 9 月 5 日(金)	議題 1. 監事の専任について 2. 第2期松山市中心市街地活性化基本計画への意見書(案)の提出について